

## ■ 全般的事項・共通事項に関する監査結果及び意見

### (1) 国や市町村との合築の推進について（意見1）

同じ地域に複数の県有施設を有し、それぞれの施設で長期保全計画を策定している事例が見受けられる。複数の施設で長期保全計画を遂行するには費用がかかることから、国や市町村との合築の他、複数施設をまとめて移転することも検討されたい。

#### (現状及び問題点)

現在、安中市には、安中土木事務所と安中保健福祉事務所の2つの県有施設がある。共に長期保全計画が策定され、現有地において今後も事業を継続していく予定である。

また、吾妻地域の東部には、中之条合同庁舎、吾妻保健福祉事務所、吾妻家畜保健衛生所、中之条土木事務所、八ッ場ダム水源地域対策事務所の5つの県有施設があり、各施設の距離はそれほど離れていない。吾妻家畜保健衛生所を除く4施設は、長期保全計画が策定され、今後も現有地において、事業を継続予定である。これらの施設の長期保全計画においては、多額の費用がかかることが予定されている。

館林合同庁舎は、個別施設の監査意見でも記載しているとおり、3所属が入居するのみで、来庁する県民の利便性が小さい。また、建物は築年数が古く面積も少ない。

県庁内では県有施設等の情報共有を図るために「県有財産利活用推進会議」があり、また国及び市町村との情報共有を図るために「群馬県公有財産利活用連絡会議」がある。

「県有財産利活用推進会議」は、近年は年1回の開催である。「群馬県公有財産利活用連絡会議」は平成27年度を最後に開催されていなかったが、平成30年度に3年ぶりに開催された。

また、「県有財産利活用検討部会」（県有財産利活用推進会議設置要綱第5（1））は近年開催されていない。

#### (改善策)

例えば、安中市役所には移転計画があり、旧安中高校跡地も候補地に上がっている。旧安中高校は平成20年に廃校となり、現在水道及び電気は通っていないが、CMや映画のロケ地として使用されている。近年では、国や県、市の施設を合築する自治体もあることから、安中土木事務所や安中保健福祉事務所と安中市役所との合築を検討する余地はあると考えられる。

また、居抜きで移転できるような施設があれば安中土木事務所と安中保健福祉事務所と一緒に移転することも考えられるが、設備更新等に資金を投入した後ではそれも困難であることから長期保全計画を推し進める前に、検討することも一案と考える。

一方、吾妻地域の東部には様々な県有施設が点在していること、4つの施設において長期保全計画が策定され、多額の費用がかかることが想定されていることから、4つないし5つ

の施設をまとめて合同庁舎を新築した場合の費用も算出し、費用対効果を勘案した上で、長期保全計画を進めるのか、新築するのかを検討することが望ましい。

館林合同庁舎には、隣接する場所に館林税務署があり、築年数が古くまた敷地面積も小さい印象を受けた。また、館林市中部公民館も近くにあり、それぞれの施設は館林市が保有している駐車場を共用している。このように隣接している国や県等の施設については、今後合築して敷地の有効活用を図ることも一考に値すると考える。

また、県有施設の統廃合や国や市町村との施設の合築をより推進するためにも、「県有財産利活用推進会議」や「群馬県公有財産利活用連絡会議」などでより活発な議論の場を設けることが望ましい。

## (2) 庁舎の建て替えを検討した上で所属の統廃合を検討すべき（意見2）

老朽化した既存の施設の中で、所属の移動や統廃合を検討しても限界がある。長期保全計画により、修繕費をかけながら使用していく場合と、建て替えた場合でのコストを比較検討すべきである。また、長期保全計画により修繕費をかけながら使用した場合でも、その後の建て替えの時期の平準化を図る必要がある。

### (現状及び問題点)

各施設を往査した結果、いずれも老朽化が進んでおり、既存の施設の中で所属の移動や統廃合を検討しても、スペースが限られており限界があるとの印象を受けた。

各施設についてそれぞれ長期保全計画を策定しているが、長年にわたり修繕費をかけながら使用していく場合と、施設を建て替えた場合でのコストの比較検討が行われていない。長期保全計画は、建て替えよりも修繕を積み重ねた方がトータルコストを抑えることができるという結論が出た上で、策定されるべきものと考えている。

また、長期保全計画に基づき修繕を重ね、建設から目標使用年数である65年間使用した後に建て替えるとした場合、いずれの施設も昭和40から50年代に建設されたものが多いため、その後の建て替えの時期が同時期となり、その際には複数施設分の多額の建て替え費用が必要になるおそれがある。

### (改善案)

まず初めに長期保全計画ありきではなく、施設の建て替えによるコストを検討しその比較結果によって、今後修繕を行うのか施設の建て替えを行うのかを判断する必要がある。

建て替えを行うに当たっては施設の統廃合を検討し、不要となった県有地について、別途有効活用あるいは売却も視野に入れて、施設の再編を図る必要がある。

また、長期保全計画により修繕しながら使用していく場合にも、その後の建て替えの時期が同時期に重ならないようにするために、少しでも建て替え時期をずらして平準化を図る

必要がある。

### (3) 長期保全計画の実行について (意見3)

平成29年度開始時点において、予定していた長期保全計画のうち未実施の修繕等が127億円発生している。計画を策定した以上は予算を割り当てて実行すべきである。

#### (現状及び問題点)

監査対象の概要でも述べた通り、平成29年度開始時点において、予定していた長期保全計画のうち未実施の修繕等が各施設合計で127億円発生している。

実際には、修繕に対する予算の確保は厳しく、緊急を要する修繕に予算を割り当てるのが優先して行われているため、計画した修繕等の未実施は今後ますます膨れ上がることが予想される。

長期保全計画により、計画通りに修繕を積み重ねた場合に目標使用年数65年間の使用が見込めるのであって、計画通りに修繕を行わないのであるならば、必然的に施設の劣化が加速してその後の建て替えの時期も早まり、施設維持・更新のための更なる費用の増加をきたすことになる。

#### (改善案)

長期保全計画を策定しても、予算を確保できずに実行できないのであれば計画の意味がない。計画を策定した以上は、予算を割り当てて実行すべきである。

### (4) 保管場所の見直し及び電子化の推進による書類の整理について (意見4)

書類の保管場所、保管期限の管理や廃棄は各所属にゆだねられており、保管スペースの広さもまちまちである。このため、共通の書庫を設けて、特定の場所で一元管理することも検討の余地がある。更に、電子化を進め、ペーパーレスを積極的に推進して、書類の管理の手間を省くことも検討する必要がある。

#### (現状及び問題点)

例えば土木事務所は申請書類や図面等の書類がたくさん保管されており、その保管場所、保管期限の管理や廃棄は各所属にゆだねられている。老朽化し、限られたスペースに書類がうず高く積み重ねられている事例もあり、雨漏り等で書類が毀損するおそれがある他、足元がおぼつかない場所で書類を探す際に、職員がケガをするおそれもある。

一方、富岡合同庁舎3階の旧食堂及び旧富岡土木事務所の2階は、自然史博物館が倉庫として使用している他、稲麦研究センターの旧東研究棟は畜産課が倉庫として使用している

など、やむを得ず、離れた施設の空きスペースを倉庫として使用している事例も散見される。

### (改善案)

書類を各所属ではなく、特定の場所に共通の書庫を設けて一元管理することも検討の余地があると考えます。

また、事業者からの申請等の電子化、書類のペーパーレスを積極的に推進して書類の管理の手間を省くことも検討する必要がある。

### (5) スペースの効率的な利用について (意見5)

庁舎全体として、書類の保管場所や打ち合わせスペースが点在しており、スペースの利用が効率的になされていない。より良い活用方法を検討することが望ましい。

### (現状及び問題点)

今回往査した合同庁舎全般において、スペースが効率的に利用されていないと感じた。建物が建築されてから多くの年月が経過する中で組織変更や所属の統合、人員の増減を経て、その時点において、現場の職員が使いやすいように手を加えた結果、全体として効率的に利用されていないスペースが多く生じてしまったのではないかと考える。

太田合同庁舎では、庁舎全体として、所属ごとに書類の保管場所や打ち合わせ場所が点在しており、全体として煩雑とした印象を受けた。

一方、今回を往査した施設の中では、桐生合同庁舎は比較的スペースを効率的に利用している印象を受けた。各部屋の用途がはっきりしており、統一感をもって使用されていたと考えられる。

### (改善策)

合同庁舎全体として、書庫や倉庫の利用方法を改善する。

(例)

- ① ゼロベースで、書類の保管に使用できるスペースを把握する(庁舎内、外の倉庫含め)。
- ② 全体の書類の量を把握し、その量に応じて①で把握したスペースを割り振る。
- ③ 移動後の書類は各所属で管理しつつ、行政県税事務所において定期的に割り振られたスペースの使用状況を確認する。

他には、年に1回となっている書類整理の頻度を増やすことや、執務室の整理状況の良し悪しを管理職の人事査定に織り込むといった方法が考えられる。

ゼロベースで各部屋の使い方から再検討し、各所属で整理整頓のためにどんな工夫をしているのか共有し、公有財産をより有効に利用すべきである。

## (6) 会議室等の有効活用について (意見6)

低利用の会議室等について、県が使用していない時間に限り、全庁的に有料の貸し出しを検討することが望ましい。

### (現状及び問題点)

例えば、富岡合同庁舎には会議室が8部屋あり、会議室の利用率は全体で5～6割程度、大会議室と相談室は3割程度であり、現在は、積極的な外部への貸し出しは行っていないが、関係する団体には無償で貸し出すことがあるとのことである(例えば、行政県税事務所の会議室を税務署の説明会に貸し出すなど)。

近郊には、富岡市の生涯学習センターが、会議室等の貸し出しを有料にて実施している。合同庁舎はもともと貸し出すために建設された施設ではないものの、稼働率が低いのは、施設の有効活用という観点から問題となる。

### (改善策)

全庁的に、低利用施設の有料貸し出しを検討されたい。

## (7) 敷地の必要性の検討について (意見7)

伊勢崎土木事務所では、職員用駐車場として賃借していた土地を返還することとなり、敷地内を整備して駐車できるようにしたところ、年間賃借料の5.5年分の工事費で済んだ。このことから、他の庁舎でも敷地を整備し有効活用を検討し、できる限り賃借地を削減することが望ましい。

### (現状及び問題点)

伊勢崎土木事務所では、従来、職員駐車場として事務所南側の土地を年間1,320,000円で賃借していた。しかし、地主が土地を使用することになったため、新たに職員用駐車場を確保する必要性が生じ、敷地内の木々等を整備して敷地内に駐車できるようにした。工事は指名競争入札の結果7,268,400円で平成30年9月～12月に実施された。

なお、この工事費は年間賃借料の5.5年分に相当することから、もっと早く敷地内に職員が駐車できるよう敷地内を整備し、賃貸借契約の解除を(賠償金の発生等も含め)検討すれば、トータルコストが抑えられたのではないかと考えられる。

### (改善策)

駐車場として土地を賃貸している場合には、県有地に駐車場を整備できないか、その費用対効果を検討することが望ましい。